

軽自動車税引き上げも 市税増収につながらず

6月議会
反対
6月27日
釘丸久子議員

厚木市市税条例の一部を改正する条例について



4月の消費税率引き上げで、厚木市内でも中小小売店が相次いで閉店に追い込まれました。創業82年の老舗菓子店、63年の精肉店、花屋、酒店など張り紙をして店をたたみました。

その一方、この1年間で大企業の内部留保は20兆円増えて290兆円になりました。

6月24日、安倍内閣は「経済財政運営と改革の基本方針2014」（骨太の方針）と、「日本再興戦略改訂」（新成長戦略）を閣議決定しました。その中心は、法人税減税や公的年金資金の株式市場への投入など、大株主や外国人投資家を喜ばせる施策ばかりが並んでいます。ここでも、国民の暮らしや日本経済の未来をかえりみず、財界・大企業の目先の利益を優先するものです。

最大の目玉とされた法人税減税は、来年度から税率引き下げを開始します。現在35%前後の「実効税率」を数年間で20%台まで引き下げるのが明記されました。1%引き下げただけでも5千億円、5%引き下げれば2兆5千億円もの大減税です。

トヨタ自動車が「5年間法人税ゼロ」だったことに見られるように、大企業の

多くは、各種の優遇税制によって実効税率より低く、低い税負担しかしていません。巨額の内部留保を増やし続けている大企業に、さらに減税をばらまこうというのです。

今回の条例改正は地方税法の改正によるものです。自動車業界の要望を受けて、自動車取得税の税率の引き下げと段階的な廃止を行う一方で、軽自動車税を引き上げました。

軽自動車は自動車保有台数全体の約4割を占め、地方でバスなどの公共交通の撤退で住民の足となり、また、中小企業が配送などに多く使っている、まさに庶民の乗り物です。片山善博元総務相は、「軽自動車を利用する自営業者の声や保有する人の立場や心情に対する配慮に欠ける」と言っています。

軽自動車税の税額アップは、市民への負担を増やします。しかし、厚木市の財政には、自動車取得税の減少や消費税率引き上げなどにより、市税収入への貢献はあまりありません。

平成26年度厚木市一般会計補正予算（第1号）
社会保障・税番号制度システム整備事業は、そのメリット・デメリットがいろいろ取りざたされています。

個人の情報が国で一元管理されることへの不安、成りすましの被害は発生しないのか、公務員による情報漏えい、個人情報流出の危険性、システムへのサイバー

攻撃と安全保障は十分なのか、費用対効果のアンバランスなど、問題点が多く指摘されており、対応は十分とは言えません。

補正予算で計上されたのは、税関のシステム整備ということですが、そのシステムは税関関係だけでなく、国民健康保険や介護保険、年金受給などにも関係してきます。制度そのものの問題点と同時に、今回は最初のシステム構築であり、ほかに関連する委員会での審議がなかったことにも異議を唱えるものです。

土曜授業研究事業としてモデル校への予算が全額国庫支出金で計上されました。

これまで学校5日制を実施してきた中で、その総括もないままに国の方針だからとモデル事業に飛びつく姿勢に疑問を呈します。なぜもっと厚木の子どもの実態をしっかりと掌握し、学校5日制の良いところ、不十分なところを明らかにし、より良いものにしていかないのでしょうか。

学校5日制では、何もしない子が増えていると文科省は言います。

しかし、国連子どもの権利条約は、31条で「休息・余暇・遊び」を子どもの権利として位置づけています。お仕着せの遊び、作られたカリキュラムの中での遊びが、子どもののびのびと育つ可能性を阻害してしまします。一人ひとりの子どもたちの個性を生かし、それを伸ばしていく教育が求められています。

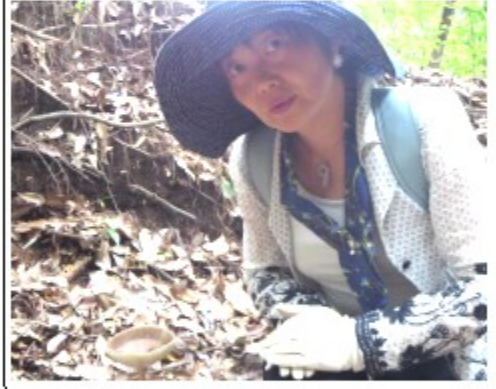
学力の低下がやり玉に挙がっています。理数系の大学で、分数の割り算ができない学生がいるそうです。小学校時代の基本を学ぶときに、子どもの躓きを見出し、系統的な学習で、わかるまで教えてもらえる環境を作ることが求められます。そのために少人数学級や、先生方が子どもたちに向き合えるゆとりが必要です。それこそが、「子育て・教育環境日本一」をめざす厚木市のすべきことです。

教育現場が、新しいことに目を移していくのではなく、今までの積み重ねを総括し、より良いものを作る姿勢が求められます。

子どもは実験台ではありません。

今週の活動から

南毛利地域での放射線量調査。公園では犬の散歩中の人々が「今の放射能はどうですか」（上：釘丸久子議員）



キノコを見つけた。（左下）ここにもイノシシが出るのかな。（下：栗山香代子議員）